「税に関する高校生の作文」で大館税務署長賞を受賞しました

本校１年の三浦 璃音さんが、国税庁主催「税に関する高校生の作文」において、大館税務署長賞を受賞しました。作品名は「未来ある子どもたちのために」です。大館税務署管内から 213 編の応募が寄せられる中、優れた作品として高く評価さた 2 編が大館税務署長賞として選ばれました。

「税に関する高校生の作文」は、高校生が学校で学んだことや自らの経験をもとに税について考え、その意義や役割について理解を深めることを目的として毎年実施されているものです。

三浦さんは作文の執筆を通して、税金は単なる負担ではなく、自分のやりたいことや将来の社会を支えるために、一人ひとりが負担し合う大切なものであることを考えるようになりました。また、これまでは第三者の立場から税について考えることが多かったものの、今回は自分自身のこととして向き合いながら作文を書くことができ、税への理解をより深める貴重な機会となったそうです。

受賞おめでとうございます。今後ますますの活躍を期待しています。





「未来ある子どもたちのために」

大館鳳鳴高校　三浦 璃音

私の夢は、子育て支援に関わり、小さな子どもとその保護者が心身ともに健康に暮らせる社会をつくることである。

私は小さい頃、母と地元の子育て支援施設に通っており、幼稚園に行く前から様々な人と関わりをもっていた。また、私は本を読むのが大好きで、静かながらも温かみのある図書館は、私の大切な場所の一つだ。

子育て支援施設や図書館は、公共施設として税金で支えられている。このことから、子育て支援には税金を使った行政の支援が必要不可欠だとわかる。そこで私は、税金が子育て支援のどのようなところに使われているのか調べることにした。

日本では少子化と逆行するように、待機児童の増加が進み、子どもたちが同年代と関わる場や集団生活の場を体験できないことが問題となっている。内閣府の調査によると、女性の育休後の継続就業率は近年では五割を超えているものの、正規の職員とパート・派遣の職員の間には依然として大きな差があり、ワークライフバランスを整えられる環境づくりが求められている。そのような状況を改善するため、2026 年度に創設されたのが「こども誰でも通園制度」である。四月から新たに社会保険料に加わった、すべての世代や企業によって支払われる「子ども・子育て支援金」で運営される、０歳６ヶ月～３歳の子どもを月十時間保育施設に預けられるというものだ。この制度の大きな特徴として、保護者の就業の有無や利用目的を問わないことが挙げられる。これまで行われてきた一時預かり保育よりも利用制限を緩和することで、より多くの子どもが良質な環境で過ごせるようにし、健やかな成長を応援しているのだ。

他にも様々な給付や児童手当の拡充を支える子ども・子育て支援金だが、一部の層からは「独身税」などと呼ばれ、批判の声を受けている。制度の変化は全ての国民の幸福や充実した生活に関わっているわけではないため不満が出てくるのも当然だろう。しかし、社会の声に耳を傾け、それに応じて制度が変化していくことは必要である。子ども・子育て支援金に対して「自分には関係ないのに」と思う人は、ぜひ自身の小さい頃の記憶を呼び起こしてみてほしい。公園で友達と遊べたのも、図書館で本が借りられたのも、保育園や幼稚園で楽しい思い出を作ることができたのも、先人たちの税金のおかげなのだ。このことは、問題解決に直接関わらずとも税金というパイプがあることで、私たち自身も未来の社会づくりに貢献できることを意味するのである。

あと数年で私も税金を納める立場となる。これまでは未来ある子どもとして様々な支援を受けてきた身だからこそ、仕事だけでなく、税金の面から子育てを支援していきたい。そして、税金によって施行される取り組みを自分が実行することになったら、税金の存在、納めてくれる国民の存在に感謝したい。